

令和7年度 第3回沖縄県職業能力開発審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年2月4日（水） 午前10時00分から午前11時半まで
- 2 開催場所 県庁14階商工労働部会議室
- 3 出席委員 別紙のとおり
- 4 議 題 沖縄県立職業能力開発校のあり方素案について

5 議 事

- (1) 事務局より、資料1～3に基づき説明を行った。
- (2) 委員からの意見及び事務局回答は以下のとおり。

ア 授業料のあり方について

(委員意見)

- ・ひとり親世帯や生活困窮世帯への配慮の観点から、現行どおり無料とするべきと考える。産学懇談会などにおいても同様の声がある。
- ・民間専修学校との役割分担による差別化が重要な論点だと思う。事務局の説明では、これが明確化されており、現行どおり無料とする事務局案で問題ないと考える。
- ・現行の授業料無料が適当。県民所得水準は低く、経済的に厳しい中、授業料を有料化すると若者が職業訓練を受けにくい環境となりかねない。
- ・授業料の有無が学習意欲に影響を与えるものではなく、また、就職後の定着率の高さも踏まえれば、現行どおり無料が適当と考える。
- ・現行の授業料無料に賛成。県内産業を支える人材確保の観点から、人材供給を安定させる、特に若年者を支えることは社会的に重要であると考えている。
- ・財政面では「人材への投資」という考え方も重要であり、若者が納税者として成長していくことには大きな意義がある。民間との役割分担について議論を重ねることで、より良い形になっていくと考える。
- ・授業料無料について賛成。障がいのある方、女性、高齢者などは困窮している割合が高く、学びの機会確保の観点から重要である。また、求職者等への職業訓練は、県内産業の活性化や税収増にもつながると考える。
- ・授業料は現行通りの無料が望ましい。県民所得水準が低いことや若年者の就業支援の必要性が高いことから、進路の選択肢が狭まらないことが重要である。
- ・他自治体と同程度の授業料を徴収しても運営への寄与は限定的であり、徴収事務の負担も大きいことから、有料化は有効とは言えないと考える。
- ・今後はリスキリングや学び直しの需要が増え、新規学卒者だけでなく、学び直しを目的とする社会人の入学も増えると予想されるため、授業料は現行どおり無料がよいと考える。なお、今後も、入校者の多くが学卒者となった場合には、次のあり方の検討時に結論を出すべきである。
- ・短期課程は無料で問題ないが、普通課程は民間専修学校と重なる学科があり、他県の多くは有料としている中で、沖縄県は生活困窮世帯が多いことや所得水準が低い等を理由に授業料を無料とするのであれば、入学時に状況確認を行った上で検討す

べきであり、入校者の世帯収入等の経済状況に関する調査をしていただきたい。

(事務局回答)

- ・委員のみなさまから県の整理案に概ね賛同いただけたと思うが、懸念されているのは、民間との競合という点だと思う。今回の県の整理案では、民間と重複が指摘されている普通課程について、民間と競合しないよう、新規学卒者については、実質的に民間専修学校等で十分な訓練機会が確保されている場合には、新卒者以外の層へ対象者を拡大する考えである。授業料は民間との役割分担を行う前提で現行通り無料が適当と整理している。
- ・授業料を無料とするのは、生活困窮者対策に限定したものではなく、県内産業の技能人材育成や訓練促進を図る労働政策の一環として位置付けている。
- ・入学前の経済状況調査については個人情報取得を伴うため、目的が明確でなければ実施は困難であり、現時点では難しいと考える。

(会長意見)

- ・本日の議論を通じ、県立職業能力開発校は民間と競合するのではなく、対象者や訓練内容を整理した上で役割分担を行い、双方が補完的に機能することで、県全体として均衡のとれた訓練体制を構築することが重要であるとの意見が多く示された。また、沖縄県の地域特性、県内産業を支える技能人材の確保という政策目的、及び経済的事情に左右されない訓練機会確保の重要性について、共通認識が形成されたと考える。
これらを踏まえ、本審議会としては、民間との役割分担を前提に、授業料は現行どおり無料とする考え方をあり方素案に記載し、パブリックコメントを実施したいが、よろしいか。

(委員意見)

- ・各委員了承

イ 素案について

① 県内産業を支える技能人材の育成について

(委員意見)

- ・今後、浦添校では新卒者以外の層を主な対象としていく方向と理解しており、特段異論はない。一方、南部地区には、県立職業能力開発校であれば進学可能だが、民間専修学校だと経済的に困難な生徒もいるため、民間専修学校への支援や相談対応をお願いしたい。

(事務局回答)

- ・修学支援新制度などにより、民間専修学校に通いやすくなっている状況を踏まえ、専修学校で十分に訓練機会がある分野については、今後は県立職業能力開発校においては新卒者以外に重点を置く方向で整理している。訓練対象者や訓練内容の整理に伴う影響を注視しながら、対応を検討する。

② 産業界との連携強化について

- ・建設業界では国や県発注工事において ICT 施工が一般化しており、こうした現場のニーズや実態に合わせた人材育成をお願いしたい。
- ・定員充足率は低いものの、現場で必要な人材は育成する必要がある。デジタル技術についても、就職後を見据え企業連携や施設活用が重要だと考える。

(事務局回答)

- ・産業界や就労支援施設等の知見・意見等を取り入れる仕組みを構築し、次年度以降、訓練科や施設整備の具体化を図る予定である。

③ 民間教育訓練施設等との連携について

- ・普通課程が多い具志川校の教育内容について、現場とのギャップを感じたため、民間専修学校が取り組んでいる企業と連携した教育や外部講師の活用等を民間専修学校の取組を参考にしてほしい。
- ・訓練施設の更新や修繕の前に、民間施設の活用を見据え、民間施設の見学を行ってほしい。

(事務局回答)

- ・民間専修学校や企業の知見等を活用し、実践的な訓練の実施に取り組んでまいりたい。
- ・職業能力開発校の施設を今後改修していく段階において、民間専修学校が施設面も含めて定員を増やしていけるのかどうか、それに対応できる施設であるのかについても、確認しながら修繕計画を検討する。

④ 多様な方への訓練提供について

- ・就労支援機関からは、北部と南部の端や離島からは通学が難しいとの声があるため、そうした地域への配慮をお願いしたい。

(事務局回答)

- ・北部や南部、離島の方、特に障がい者の通学困難は認識している。委託訓練の活用や施設内訓練での対応について今後検討していく。

(会長意見)

- ・あり方に関する意見反映や文言修正については、会長一任とし、事務局と調整の上、素案として取りまとめてよろしいか。

(委員意見)

- ・各委員了承

6 会議の公開・非公開 公開

沖縄県職業能力開発審議会運営要領 第5条 会議の公開に基づく

令和8年2月4日

〔沖縄県商工労働部労働政策課〕